

## みかもクリーンセンター リサイクルプラザがオープンしました

リサイクルプラザ ☎(23)8153

リサイクルプラザは研修室と体験工房（エコクッキング・廃食用油リサイクル石けん製造）、リサイクル展示コーナーなどを設置した、ごみ減量・リサイクルに向けた体験的な啓発施設です。

施設見学、または各部屋の貸し出しを受け付けていますので、ご希望の方は、リサイクルプラザ管理係の窓口か電話で申し込みください。

※施設見学・各部屋の貸し出しは、毎週月～土曜日（祝日を除きます）の午前9時～午後5時です



プラザ棟



研修室



エコクッキング工房



リサイクル石けん工房

### 知っていますかごみの処理 -No.13-

清掃事業課(みかもクリーンセンター) ☎(22)2654  
(葛生清掃センター) ☎(86)4351

ハッピーマンデーや振り替え休日などの祝日は、  
通常どおり該当町会の収集および自己搬入の受け入れを行います

平成18年度は、5月3日(水)、7月17日(月)、9月18日(月)、10月9日(月)、平成19年1月8日(月)、2月12日(月)の祝日は通常どおり、該当町会の収集および自己搬入の受け入れを行います。

詳しくは、「家庭ごみ収集カレンダー（平成18年4月～19年3月）」をご覧ください。

### 消費者情報「14」

#### 自動車の契約

クーリング・オフ制度の適用はありません  
衝動買いは禁物です。契約は慎重に  
車の契約は「クーリング・オフできない」ことを知っていますか。

車は高額な商品のため、購入する際、慎重に契約を検討すると考えられているので、クーリング・オフの適用はありません。売買契約が成立し、登録手続きが済んでいると、解約はできません。

それでは、車の契約成立はいつになるのでしょうか。

①自動車の登録がされた日

②消費者の注文により、車の修理、改造、架装などに着手した日

③自動車の引渡しがあった日

①～③のいずれか早い日もしくは、注文書の交付時となります。

クレジット契約利用の場合は、

①車の販売者が信販会社へ、購入者に替わって立替払いの依頼を申し込みます。

②信販会社が、購入者の信用調査を行ったうえで、立替払いの依頼に応じる（承諾）。

①の「申し込み」と、②の「承諾」が合致して契約が成立します。

一度、契約してしまつと、安易に解約はできません。解約損害金を請求されることもあります。くれぐれも、「契約は慎重に」、衝動買いは避けましょう。

困ったときは、消費生活センターへ相談しましょう

▼受付日時 月～金曜日（祝日除く）午前9時～午後4時  
佐野市田沼町974-11（田沼庁舎内） ☎(61)1161